

# 6病棟看護職員等の配置

許可病床数：42床  
地域包括ケア病棟入院料2

1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び5人以上の看護補助者（介護福祉士を含む）が勤務しております  
なお、時間ごとの配置は次の通りです。

- ・ 午前9時より午後5時まで  
看護職員1人当たりの受持ち患者数は5人以内
- ・ 午後5時より午前1時まで  
看護職員1人当たりの受持ち患者数は14人以内
- ・ 午前1時より午前9時まで  
看護職員1人当たりの受持ち患者数は14人以内

※夜勤体制（午後5時～午前9時）：許可病床数に対して看護職員3名